

## 授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法		実践的授業方法の種		
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク
○			人体の構造と機能及び疾病 Structure & Function of the Human Body and Disease	人の成長と発達、心身の構造と機能、主な疾病や障害の概要、リハビリテーションやICF（国際生活機能分類）、健康の概念を学ぶことで、多職種と連携し、支援するために必要な医学知識を得る。	30時間/2単位	○				○
○			心理学理論と心理的支援 Psychology Theory and Psychological Support	心理学理論と、心理的支援の技法の基礎について学ぶ。人の成長・発達と心理の関係、日常生活と心の健康との関係、心理的支援の方法と実際について、社会福祉士に必要な知識を得る。	30時間/2単位	○				○
○			社会理論と社会システム Social Theory and Social System	社会福祉士には人々の社会的行為とは何か、その集合体とは何かなどの理解が求められる。マクロ、ミクロ、そして地域、家族などのメゾレベルを射程に入れ、「社会を見る目」を養う。	30時間/2単位	○				○
○			現代社会と福祉 Modern Society and Welfare	福祉と福祉政策をキー概念として用い、それらの存在基盤となる現代社会の特徴を明らかにしながら、現代社会における社会福祉のありようについて包括的かつ体系的に理解する。	60時間/4単位	○			△	○
○			社会調査の基礎 The Basic Methods of Social Research	社会調査の意義と目的及び方法の概要や、統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護、量的調査の方法及び質的調査の方法などについて学ぶ。	30時間/2単位	○	△			○
○			相談援助の基盤と専門職 The Basic Methods of Social Work Practice and Social Work Profession	これから時代に求められる地域を基盤としたソーシャルワークの特性である「総合的かつ包括的な相談援助」の理論と実際について理解する。	60時間/4単位	○				○
○			相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ Theories and Methods of Social Work I・II	相談援助における人と環境の交互作用に関する理論や、相談援助の対象、さまざまな実践モデルについて学ぶ。	120時間/8単位	○			△	○
○			地域福祉の理論と方法 Theory and Method of Local Welfare	地域福祉の歴史や理論の発展、行政と住民の協働システム、地域福祉のための組織、ソーシャルサポートネットワークの視点、海外における実践などを重視しながら、地域福祉の基礎について学ぶ。	60時間/4単位	○				○
○			福祉行政財政と福祉計画 Welfare Administrative and Financial Plan	福祉に関する行政の役割、国と地方の関係、福祉制度の財源と福祉計画について、理解を深める。	30時間/2単位	○				○
○			福祉サービスの組織と経営 Organization and Management of The Welfare Service	社会福祉法人や特定非営利活動法人をはじめとする福祉サービス組織の現状や特徴、組織と経営にかかる基礎理論、経営と管理運営の実際などを学ぶ。	30時間/2単位	○				○
○			社会保障 Social Welfare	社会保障の理念、歴史、構造、財源など全体像、各制度を理解し、当面する課題や諸外国の動向を把握する。	60時間/4単位	○				○
○			高齢者に対する支援と介護保険制度 Social Support for The Elderly and Long-Term Care Insurance	介護保険法を中心に高齢者支援にかかる法制度、その担い手となる組織や専門職の役割、介護の概念や介護技術等、高齢者を取り巻く状況を学ぶ。	60時間/4単位	○				○
○			障害者に対する支援と障害者自立支援制度 Help and Independence Support for Handicapped Individuals	障害者総合支援法を中心に障害者への支援にかかる法律・制度を学ぶ。また、制度の担い手となる組織・団体、専門職の役割、多職種連携に加え、発達障害者支援法や障害児の支援についても学ぶ。	30時間/2単位	○				○
○			児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 Social Support and Welfare Services for Children and Their Families	児童の特性に着目しつつ、児童・家庭を取り巻く諸問題、関連する社会福祉制度、機関、施設や専門職の役割について学ぶ。	30時間/2単位	○				○
○			低所得者に対する支援と生活保護制度 Support and Welfare System for Low-income Individuals	生活保護制度を中心とした貧困・低所得者対策について、概念や歴史、制度の仕組み、相談援助活動等を学ぶ。	30時間/2単位	○				○
○			保健医療サービス Health Medical Service	保健医療サービスの基本的な構造と、今日的な変化をふまえて、社会福祉専門職（MSW）の役割や、多職種との連携・協働、チームアプローチの理論と実践事例を学ぶ。	30時間/2単位	○				○

○		就労支援サービス Employment Support Service	労働を取り巻く現状を踏まえたうえで、障害者および低所得者への就労支援に関する法律・制度を理解し、事例を通してその実際を学ぶ。	15時間/ 1単位	○						○	
○		権利擁護と成年後見制度 Advocacy and Adult Guardianship	成年後見制度を中心に、権利擁護の概要、憲法や民法等の法制度、関係団体・職種について理解する。	30時間/ 2単位	○						○	
○		更生保護制度 Probation Service	犯罪や非行をした人の立ち直りを支援し、再犯を防ぐための更生保護制度を学ぶ。また、更生保護における近年の動向について、事例等を活用して理解を深める。	15時間/ 1単位	○						○	
○		相談援助演習 I・II Field Practice in Social Work Practice I・II	相談援助に必要な技術を具体的な事例や実技指導を通じて、実践力として習得する。	150時間/ 6単位		○			○	○		
○		相談援助実習指導 Field Practice in Social Work Supervision	集団および個別指導にて実習先における事前理解をおこなう。また、実習施設で必要となる知識・技術を理解する他、実習終了後に現場体験を踏まえた総括をおこなう。	90時間/ 3単位		○			○	○		
○		相談援助実習 Field Practice in Social Work	実習施設等において相談援助技術の実践をおこなう。	180時間/ 4単位			○	○	○		○	
合計授業時数/単位数					要件該当授業時数/単位数							
1200時間/64単位					1200時間/64単位							

(1) 企業等と連携して行う授業における連携の基本方針

学生の多様化、実習先の増加に伴い、良い学びのために情報共有を積極的におこなう。今後も社会福祉士の活躍の場は広がることが予想されるため、連携先を広げていく。

(2) 企業等と連携して行う授業における連携内容

※授業内容は方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
相談援助演習・相談援助実習指導では、社会福祉士の活動領域や活動内容を知るだけでなく、そこで活動するために必要な知識や技術をグループワークや、卒業生・ゲストスピーカーへのインタビューなどを通じて学ぶ。また、対人コミュニケーションを通じて、自分自身の特徴を知ることで、セルフケアについても学ぶ。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。

3 一の授業科目について、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。

4 実践的授業方法の種別については、実施要項の3(6)の①~④の要件に該当する授業科目について○又は△を付すこと。

5 授業時数/単位数については、推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

6 合計授業時数/単位数については、受講者が受講可能な全ての科目（必修・選択必修・自由選択を問わない）の合計単位時間数等を記入すること。

(1) 推薦プログラムの教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記。  
教職員においては、教育レベルの向上や更なる専門知識を得ることを目的に各種学会参加や研修への参加を奨励している。  
本法人の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を目的している。また専門職としてのスキルアップ等図る目的で日本社会福祉士会や日本ソーシャルワーク教育学校連盟が主催する研修会への参加を行っている。